平成２９年（フ）第１４０７号
横浜市泉区岡津町242番地１
債務者　アーキテックス株式会社
代表取締役　平野　　準
１　決定年月日時　平成29年７月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　勇祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５９号
鳥取県鳥取市湖山町東１丁目117番地９
債務者　株式会社マイム鳥取
代表者代表取締役　伊原　勝彦
１　決定年月日時　平成29年７月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　駒井　重忠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午後３時
鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第２１６号
静岡県牧之原市松本183番地
債務者　有限会社かわた茸園
代表者代表取締役　川田　悦也
１　決定年月日時　平成29年７月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午前11時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第５６５号
大阪府藤井寺市小山４丁目６番27号
債務者　株式会社塚康工務店
代表者代表取締役　塚口　博康
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　工藤　大基
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第２６４１号
大阪府東大阪市水走１丁目19番21号
債務者　株式会社エスワイケイトゥスリー
代表者代表取締役　阿世知正夫
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉野　誉文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６３号
岐阜県瑞穂市別府860番地１
債務者　株式会社ワークハーツ
代表者代表取締役　棚橋　茂之
１　決定年月日時　平成29年７月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝口　博司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午前10時40分
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第５２号
山口県宇部市小松原町１丁目４番20号
債務者　株式会社産企画
代表者代表取締役　栗栖　正勝
１　決定年月日時　平成29年７月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大江　公哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後１時30分
山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第１７０号
茨城県ひたちなか市中根3344番地３
債務者　有限会社ＣＲＥＡＴＥＣｏｒｐｏｒａｔｉｏｎ
代表者代表取締役　小野　孝幸
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田部　亘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月４日午前10時
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第５１号
広島県呉市安浦町水尻２丁目９番30号
債務者　有限会社青瀧建具製作所
代表者代表取締役　青瀧　信行
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　之拓
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午後３時
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第１３１号
香川県高松市国分寺町柏原469番地16
債務者　ＹＯＵ電通株式会社
代表者代表取締役　豊嶋　裕司
１　決定年月日時　平成29年７月５日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　滝口　耕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月11日午前11時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１５０号
名古屋市南区菊住２丁目18番３号　新東ビル202号室
債務者　株式会社住まいる
代表者代表取締役　森　　謙次
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梅村　明男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午後３時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１７２号
埼玉県大里郡寄居町大字今市１番地２
債務者　井田紙業株式会社
代表者代表取締役　竹内　律子
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　孝一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午後２時20分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第３２号
山梨県都留市つる１丁目１番４号
債務者　有限会社マート有泉
代表者代表取締役　有泉　雅章
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　宏典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後２時
甲府地方裁判所都留支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６７号
福島市渡利字平内町１番地の４ツイン小野Ｂ棟２号室
債務者　鈴木　文英
１　決定年月日時　平成29年７月６日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷澤　正高
４　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年９月６日まで
福島地方裁判所

平成２９年（フ）第６５号
青森県八戸市諏訪３丁目18番18号　カーサ・デ・ミレニウム202、前住所青森県八戸市下長２丁目３番８号
債務者　山崎　雅志
１　決定年月日時　平成29年７月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水健一郎
４　破産債権の届出期間　平成29年８月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午前11時
６　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２９年（フ）第２５６号
神奈川県小田原市千代449番地の１
債務者　橋本健太朗
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪之上克巳
４　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月３日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第３０３号
神奈川県愛甲郡愛川町中津2053番地の１　ｐｒｅｎｄｒｅ　ｉ　103
債務者　田中　和俊
１　決定年月日時　平成29年７月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　志保
４　破産債権の届出期間　平成29年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月17日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年９月13日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部